

# 福音の園®だより

平成18年度「高齢者雇用優良事業所協会会長賞」受賞  
平成27年度「介護職員確保・定着のための優れた取組」表彰  
グループホーム・デイサービス介護保険事業者指定  
350・0016 埼玉県川越市木野目一八七八番地一  
特定非営利活動法人 福音の園・埼玉 事務局  
☎049・230・1111(FAX230・1112)

## 理念・方針説明

### 「ネット社会」あって、活字は高級品

グループホーム 福音の園・川越 ホーム長 杉澤卓巳

「ネット社会」にあっては、活字は高級品です」と評されるフリーペーパー『スポーツゴジラ』編集長・長田渚左さん（ノンフィクション作家）の言葉に深く共感しました。そんな折、

買って読んだ『SNS時代の文章術』



（野地秩嘉著・講談社＋α 新書 840円）。

本書は、「1. SNS時代の文章とは」で、SNS時代の文章の特徴を、次のように紹介します。

1. 文章に写真や動画、絵文字が付いてくる
2. 記号、句読点が増えている
3. 読む人を意識した文章になっている
4. 読む人に目の高さを合わせた文章が好まれる
5. 文章のなかの漢字が減った
6. 文は短くなり、体言止めが多くなっている
7. コロケーションが間違っている
8. 個性と賢さを出したい人たちが文章を書いて投稿している

その一例が、SNS（ソーシャル・ネットワーク）キング・サービスのひとつ、フェイスブック（FB）では、「モニター画面、スマホ画面で文章を読む場合、長

いものは読む気が起こらなくなり、漢字も減らしてしまふ。また、誰もが知っている言葉に置き換えてしまふ傾向にある」と指摘しています。



そこから「めざすべき文章とは」と題し、読みやすい文章を書くことが、これからのビジネスマンにとって必須になってくる。報告書や企画書、連絡メモなどを書く時、ちゃんとした文章を書くことができれば、その人は得をする。「こいつは見かけはぼんやりしているけれど、文章はいい」。そうすると、上司から大きな仕事をまかされる。そこで「まず書いてみる」。上司は部下が書いた原稿を見て、「ここはこうやって書く」と指示するだけ

で、原則や約束事を教える訳ではない。あとは「必死で書け」、「原稿用紙に魂をぶち込め」と云った「精神論」。文章を書くには基礎的な約束事を知っておかなければならないと、「2. 文章の書き方実践編」で、具体的「野地流を伝授」します。

「うまい文章の書き方」の『おいしそくに感じる描写』の項では、『では、読み手がおいしそくに感じるには何を書けばいいのか。人がおいしいと感じる食品は総じて新鮮なもの、フレッシュなものだ。たとえば、1945年産のボルドーワインであっても、「抜栓したら、若いぶどうの味がした」と書く。たとえば、たくあんの古漬けであっても、「思いのほか、淡白で若々しい味がした」と書く。古さ、苦みを書いたとたんに、おいしそうではなくなる。だから「新鮮さ」に狙いを定める。ただし、これもまた「この野菜は新鮮だ」とストレートに書いてはいけない。

婉曲えんきよくに新鮮さを表現する。』（175～176頁）。

### 見えるものにはなく、見えないものに目を注ぐ

### 見えないものに目を注ぐ

『福音「聖書」に基づいた 希望への支援の実践』を運営理念に掲げてお世話させて頂いています。

今朝も、九十川土手を近くの保育園児が賑やかに散歩して行きました。「成長」著しい幼い子供とは真逆な、「老化」の下降線をたどっているのが、当園に同居生活中の高齢者お一人ひとりです。最高齢96歳Hさんは「1920年産」。平均年齢87歳の18名様は「ボルドーワインや古漬け」より古色蒼然。お世話する中で私たちはどうしたら「新鮮さに狙いを定める」ことが出来るのか？

「希望への支援の実践」の真価が問われてきます。何でも学習（吸収）し、昨日は出来なかつたことが今日出来るようになる幼い子供と違い、昨日まで出来ていたのに、今日はもう出来なくなつてしまふ「喪失」を重ねる入居者と接する私たち職員

の「働甲斐」とは何か？ 『生きる意欲を失い、希死願望がある方も少くない。生涯で最も困難な時期を支え、今一度「生きる力」を引き出して差し上げることが私たちの最大の仕事』と云う時、共に働く職員こそが「介護の知識＋技術＋価値観（何を大切にすべきか？）の「新鮮さに狙いを定める」

いなければなりません。「介護職員の確保・定着の為の優れた取組」とは、他でもない介護職員に対する「優れた希望への支援」の実践から始まります。

『SNS時代の文章術』で著者・野地秩嘉氏は、「はじめに」の前頁に次の言葉を掲載しています。わたしたちは、見えるものではなく、見えないものに目を注ぐ。見えるものは一時的であり、見えないものは永遠につづくものである。

### 来訪歓迎

法人訪問・埼玉県川越比企地域振興センター

県民生活担当・担当部長、担当課長様